

## 豊島区感震ブレーカー設置助成事業について

### 1 目的

東日本大震災や阪神淡路大震災等、過去の震災で発生した火災の6割以上が電気に起因すると言われている。首都直下地震が発生した際には、地震の揺れによる電気機器からの出火や停電復旧時に発生する火災（通電火災）も想定される。こうした中、地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する感震ブレーカーを、火災危険度の高い地域を中心に普及させることにより、地域防災力向上を図る。

### 2 実施概要等

#### (1) 対象者

- ・「不燃化特区助成対象地区」を対象とし、平成29年度は池袋本町3丁目及び池袋本町4丁目を対象地域とする。
- ・対象地域内の耐火造を除く住宅に居住する者、または同住宅を所有する者がその住宅に感震ブレーカーを設置する場合、助成を行う。

#### (2) 助成対象機器

簡易タイプ (鉄球型)	重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。 (市場価格：3,000円程度)
簡易タイプ (高性能型)	分電盤タイプと同等の機能があり、設置は分電盤に貼り付けるのみ。 (市場価格：数千円～10,000円程度)
分電盤タイプ	分電盤内蔵のセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。 (市場価格：約5～8万円)

#### (3) 助成内容

	助成内容	助成予定数
簡易タイプ (鉄球型)	現品支給	500台
簡易タイプ (高性能型)	購入費用の1/2助成(上限5,000円)	50台
分電盤タイプ	購入・設置費用の2/3助成(上限50,000円)	10台

#### (4) 開始時期

平成29年9月

### 3 今後のスケジュール

平成30年度以降、他の「不燃化特区助成対象地区」に対象を拡大していく。特に火災危険度の高いエリアを優先し、平成32年を目途として、「不燃化特区助成対象地区」全域に拡大する。

Distribute the seismic breaker

感震ブレーカー設置助成・配付事業開始!!

安心!

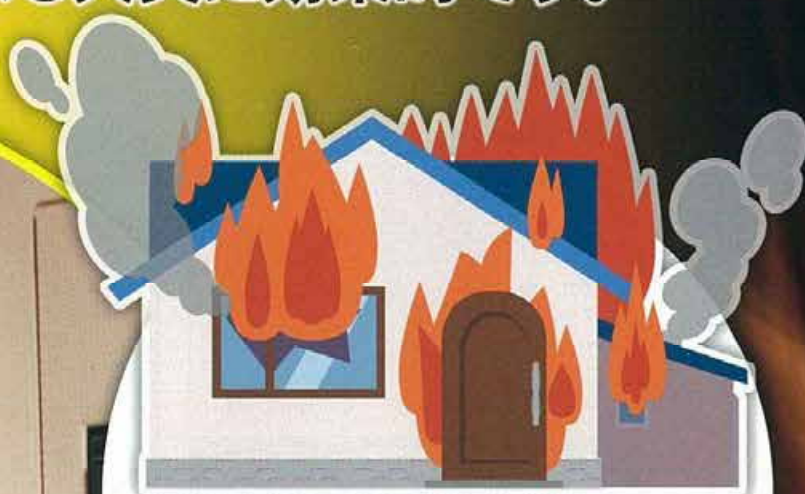
かんしん

地域限定助成のお知らせ

対象地区:池袋本町3丁目、4丁目

# 感震ブレーカー

地震時に自動的にブレーカーをオフ!  
電気による火災に効果的です。



地震時、電気が原因の

**火事**が、  
半数以上!!

東日本大震災における  
火災の発生原因

その他  
46%

電気関係による火災  
54%

簡易タイプ  
感震ブレーカー

詳細は裏面を  
ご覧ください

※日本火災学会誌「2011年東日本大震災  
火災等調査報告書」より作成

豊島区総務部防災危機管理課

# 地域限定助成 感震ブレーカー

豊島区内の特定地域の住宅に居住又は家屋を保有するかたに対し、設置助成又は配付を行います。

**感震ブレーカーとは** 震度5強以上の揺れを感知した時に、ブレーカーの電気を自動的に止める補助器具のことです。

## 申込要件の確認

下記の要件を確認しましょう。

- 対象地区であること(池袋本町3丁目、4丁目)
- 耐火造※を除く住宅であること

### ※耐火造

外壁がすべてコンクリート造やレンガ造等の建物又は、主要構造部が防火被覆された鉄骨造で外壁がすべて不燃性の材料でできている等の条件を満たす建物

## 補助タイプの選択

### 簡易タイプ



鉄球型

【無償配付】

※支給対象品(株)エヌ・アイ・ピー「スイッチ断ボールIII」

### 簡易タイプ



高性能型

【購入費用の1/2補助

(上限5,000円)】

※指定製品があります。

### 分電盤タイプ



【取付設置費用の2/3

(上限50,000円)】

助成希望の方は防災危機管理課窓口までお越しください

## 申請から助成までの流れ

豊島区役所本庁舎5階の防災危機管理課で申請書を記入していただきます。

申請書の内容を確認後、助成が決定した方に決定通知書等をお渡しいたします。

感震ブレーカーの配付又は助成金を振り込みいたします。

後日、実績報告書と必要書類を防災危機管理課まで持参又は郵送してください。

いずれのタイプにつきましても既にご購入された方は、助成の対象外となります。

※簡易タイプ(高性能型)と分電盤タイプの助成を希望する方は、必ず購入前に申請書をご提出ください。

### 持参又は郵送の場合

〒171-8422

豊島区南池袋2-45-1 豊島区役所5F  
豊島区総務部防災危機管理課  
管理グループ宛

お問合せ先: 豊島区総務部防災危機管理課管理グループ TEL:03-3981-2100

## 感震ブレーカーの配布について

### 1 目的

平成 29 年度から実施している「感震ブレーカー設置助成事業」については、感震ブレーカー自体の認知度が低いこと等から、必ずしも事業実績は芳しくはない状況である。

このため、事業要綱で定める助成対象地域のうち、特に火災危険度の高い地域を対象に、感震ブレーカーの普及および同助成事業の促進を図ることを目的とする。

### 2 実施方法

職員 4 名程度の班を編成し、1 週間で 20 件程度を目途に実施対象地域を戸別訪問し助成勧奨を行う。

### 3 実施内容

- (1) 感震ブレーカー及び助成事業についての説明。
- (2) 現地での申請・交付手続き。

### 4 実施対象地域

豊島区池袋本町 3 丁目全域。

### 5 実施時期

平成 30 年 4 月上旬から平成 30 年 9 月末を目途に実施。

### 6 助成目標

概ね 450 個程度の助成を目標とする。

### 7 その他

促進対策の実施にあたり、現行の「豊島区感震ブレーカー設置助成制度実施要綱」の一部改正を行う。

### 【参考】感震ブレーカー設置助成事業実績（平成 30 年 3 月末現在）

(1) 簡易タイプ（鉄球型）	17 件	17 個	（500 個購入 1,080,000 円）
(2) 簡易タイプ（高性能型）	3 件	13,200 円	
(3) 分電盤タイプ	1 件	47,400 円	